

4000 経済連携協定等適用国・地域一覧

令和4年4月1日現在発効済の国のみ記載

(1) : [二国間経済連携協定等適用国](#)

(2) : 日 ASEAN 包括的経済連盟協定適用国

(3) : [環太平洋パートナーシップ協定適用国](#)

(4) : [日 EU 経済連携協定適用国](#)

(5) : [地域的な包括的経済連携 \(RCEP\) 協定適用国](#)

番号	国名等	番号	国名等
1	アイルランド (4)	28	チリ (1)
2	アメリカ合衆国 (1)	29	デンマーク (4)
3	アンドラ (4)	30	ドイツ (4)
4	イタリア (4)	31	ニュージーランド (3)(5)
5	インド (1)	32	ハンガリー (4)
6	インドネシア (1)(2)	33	フィリピン (1)(2)
7	英国 (1)	34	フィンランド (4)
8	エストニア (4)	35	フランス (4)
9	オーストラリア (1)(3)(5)	36	ブルガリア (4)
10	オーストリア (4)	37	ブルネイ (1)(2)(5)
11	オランダ (4)	38	ベトナム (1)(2)(3)(5)
12	カナダ (3)	39	ペルー (1)(3)
13	カンボジア* (2)(5)	40	ベルギー (4)
14	キプロス (4)	41	ポーランド (4)
15	ギリシャ (4)	42	ポルトガル (4)
16	クロアチア (4)	43	マルタ (4)
17	サンマリノ (4)	44	マレーシア (1)(2)(5)
18	シンガポール (1)(2)(3)(5)	45	ミャンマー* (2)
19	スイス (1)	46	メキシコ (1)(3)
20	スウェーデン (4)	47	モナコ (4)
21	スペイン (4)	48	モンゴル (1)
22	スロバキア (4)	49	ラオス* (2)(5)
23	スロベニア (4)	50	ラトビア (4)
24	タイ (1)(2)(5)	51	リトアニア (4)
25	大韓民国 (5)	52	ルーマニア (4)
26	チェコ (4)	53	ルクセンブルク (4)
27	中華人民共和国 (5)		

注1 : 日 EU・EPA、日英 EPA については、EPA 協定適用にかかる地理的適用範囲表

もご参照ください。

・ [日 EU・EPA EPA 税率の地理的適用範囲表](#)

・ [日英 EPA EPA 税率の地理的適用範囲表](#)

注2：下線は、一般特惠受益国（GSP）であることを示しています。

注3：*印は、特別特惠受益国（LDC）であることを示しています。